

件名	県民割の運用について
受付日	令和4年9月20日
ご意見・ご提案の概要	<p>県民割について、他県ではコンビニでチケットを買うなど事前に調べた人が使えるようになっているが、岐阜県は調べなくても宿泊施設で申し出れば利用できるため、県民割のルールを理解していない方がフロントに来て揉めることがある。</p> <p>また、旅行サイトでは、割引後の値段が自動的に表示されるため、内容を正しく理解しないまま申し込みを行った方と現場で揉めることもある。</p> <p>事前に調べ、正しく理解された人が使う制度に変えてほしい。</p>
県の考え方	<p>県民割については、宿泊施設の皆さまからの要望もあり、本年4月から宿直接販売も開始したところです。キャンペーンのホームページやコールセンターなどで制度をご案内しておりますので、今後、その記載の変更、説明の拡充等対応してまいります。</p> <p>また、アプリ等での申込方法は事業者ごとに異なるため、それぞれの事業者に対しても、記載内容等の改善をお願いしてまいります。</p>
担当課	商工労働部 観光誘客推進課